

基本指針	<ul style="list-style-type: none"> ◆ JSAFのガイドラインの厳守 ◆ 開催地行政のガイドラインおよび指導、所属する学校等の指導の遵守 ◆ 基本対策：『検温』『手指消毒』『マスクの常時着用（海上を除く）』 ◆ 『ソーシャルディスタンスの維持』 	
レベル	政府および都道府県による宣言の発出状況	対策
4	全国的に緊急事態宣言発出の場合	<ul style="list-style-type: none"> ▷開催の延期または中止を検討して下さい。 ▷中止、延期ができない場合は、以下の対策を義務付けて下さい。 ◎大会開催日より72時間以内のPCR検査（やむを得ない場合は開催当日の抗原検査） ◎運営スタッフ、参加者、関係者が県境を跨がないように確認、調整して下さい。 ◎運営（レジストレーション、表彰式等）に関してはオンラインにて実施して下さい。
3	大会開催地に緊急事態宣言発出 またはまん延防止等特別措置発出の場合	<ul style="list-style-type: none"> ▷すべての運営スタッフ、参加者、関係者は大会開催日より72時間以内のPCR検査を行い大会本部へ陰性証明を提出して下さい。（やむを得ない場合は開催当日の抗原検査） ▷大学、学校等の部活動指針に従って下さい。
2	大会開催地以外に緊急事態宣言発出 またはまん延防止等特別措置発出の場合	<ul style="list-style-type: none"> ▷緊急事態宣言発出またはまん延防止等特別措置発出エリアから参加するスタッフおよび参加者は大会開催日より72時間以内のPCR検査を行い、大会本部へ陰性証明を提出して下さい。（やむを得ない場合は開催当日の抗原検査） ▷大学、学校等の部活動指針に従って下さい。
1	国内に発出がない場合	<ul style="list-style-type: none"> ▷基本対策および必要に応じて感染拡大予防に効果の高い検査を推奨します。
上記規定に反する大会は、許可承認することはできません。		